

令和2年(2020年)5月1日

保護者 各位

北海道高等聾学校長 室岡弘明

#### 臨時休業の延長について(お知らせ)

報道等ですでに御存知のことと思いますが、北海道知事と札幌市長の共同宣言を受けて、北海道教育委員会より、5月10日(日)までの臨時休業延長の措置をとるよう通知がありましたのでお知らせいたします。また、5月11日(月)以降の対応については、国の緊急事態宣言の取扱いや道の対策などを踏まえ、5月7日(木)を目処に御連絡いたします。

なお、今後の様々な教育活動の実施等の御家庭への連絡については、高等聾学校保護者メールや学校webページにて御連絡しますので御確認をお願いいたします。

#### 記

#### 1 臨時休業の期間等

(1) 期間：令和2年5月7日(木)～5月10日(日)

- ・この期間は生徒の登校を禁止とします。
- ・5月7日(木)、8日(金)は冬季休業より移動しているため、大きな変更はございません。
- ・開舎日時は5月10日(日)14:00からの予定ですが、臨時休業の延長の可能性もありますので5月7日(木)を目処に改めて連絡いたします。

#### 2 留意点

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

- ・マスクの着用を含む咳エチケットの励行、外出先から帰宅した際の手洗いなどの感染予防対策を徹底すること。
- ・不要不急の外出を避け、基本的に自宅で過ごすこと。特に閉鎖空間や近距離で多くの人と会話する等の場所は感染拡大のリスクがあるので立ち入りを避けること。

(2) SNS等のトラブルの未然防止

- ・休業期間が長くなることにより、スマートフォン等でSNSやインターネットを利用する機会が多くなることが予想されるため、犯罪被害やいじめ等のトラブルの未然防止の観点から、有害情報の危険性や対応策を含めてSNS等の利用に充分注意すること。

#### 3 その他

(1) 学校から配付物や課題等がある場合は、改めて連絡いたします。